

議案第九十二号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和八年九月十日

提出者 港区長 清 家 愛

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立赤坂いきいきプラザ

港区立青山いきいきプラザ

港区立青南いきいきプラザ

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

ピーウォッシュ・太平ビルサービス共同事業体

東京都豊島区長崎五丁目一番二十三号株式会社ピーウォッシュ内

三 指定の期間

令和九年四月一日から令和十四年三月三十一日まで

（説明）

赤坂いきいきプラザ等の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。